

令和7年度第3回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時：令和7年8月25日（月）午後1時30分～午後3時30分

● 場 所：上下水道局5階 大会議室

● 出席者：

【委員】林勇貴委員、荒金一義委員、秦野真郎委員、
木内純子委員、岩崎美紀委員、小林恵理委員、新垣幸代委員、
谷川真奈美委員（計8名）

【事務局】衛藤上下水道部長、奥家上下水道部審議官、猪立山総務課長
産谷経営企画課長、加藤営業課長、荒金浄水課長
左山水道維持管理課長、泥谷水道整備課長、
木元下水道整備課長、清家下水道施設管理課長
(経営企画課)佐藤参事補、小野参事補、大久保主査、衛藤主査、井ノ口主査、
竹中専門員、横江、高森、上野（計19名）

● 次 第：(1)開会

(2)議事

① 下水道使用料の改定について

(3)閉会

●議事に係る質疑応答、意見

<質疑・応答>

① 下水道使用料の改定について

- 下水道の使用料は下水を流した分だけ使用料をいただくのか。

下水道使用料については、水道で使用した分がメーターで測られ、その水量に単価を掛けた下水道使用料をいただいている。ただ、水道水を散水するなど下水道を使用しないこともありますので、水道料金を超えない使用料単価で設定しています。

- 大口利用者が地下水に転換した場合、水道の量で下水道の使用料を設定しているのであれば、それにより下水道使用料は減らないのか。

大口利用者が地下水に転換すると、水道料金はなくなりますが、地下水をくみ上げるところに量水器(メーター)を設置し下水道使用料を賦課します。

補足ですが、下水道が整備された地域は、公共下水道に繋げなければなりませんので、自己で処理はできません。

- これまでの料金改定で値上がりした際に、需要が下がったということはあったのか。

過去の改定では使用水量の大幅な減少は見られず、今回の約16%の改定率でも大きな節水ニーズは起こらないと考えています。

- 百貨店や総合病院、小中学校などは水道料金が上がっても自分の商品を価格に転嫁できない。そういう意味では、広く浅く皆で負担する方が個人的に良いと思う。

今回の改定案では、全体の 95.5%を占める一般家庭や子育て世代の負担増を極力避けたいと考えており、原価割れを極力避けつつも許容できる範囲で負担軽減を図る案3を提示しました。次回の改定時には、このボリュームゾーンの皆様にどのような形で公平な負担をしていただかを改めて検討したいと考えています。

- 物価高騰などの影響に対する助成金など支援策はあるのか。

少子化対策や物価高騰などの対策は総合的な行政施策として国もしくは、自治体が行うべきであると考えています。下水道使用料については、物価高騰に対する国からの支援はありませんが、今回の改定では、かなり抑えた改定率となっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

■上下水道局の事情により値上げしますでは市民が納得しないと思うので、今後の市民の未来を見据えて改定すると言ったような表現にしていただくと良い。

分かりました。市民の皆さんに丁寧に説明をしていきます。